

## 通学定期券発売認定申請について

通学定期券を購入するために、学校教育法第 124 条に規定する専修学校及び同法第 134 条に規定する各種学校については、管理者による通学定期券の発売が適当であることの認定を受ける必要があります。

認定をご希望の場合は、以下を参考にご申請ください。

### 申請～認定の流れ

#### 1. 申請

「通学定期券発売認定基準(抜粋)」を確認し、該当する部科については、①～⑦の書類を揃え、認定結果を送付するための切手を貼付した返信用封筒を同封の上、福岡市交通局営業課へ郵送してください。

#### 提出書類

- ①通学定期券発売認定申請書(※交通局様式)
- ②設立の告示又は認可書の写
- ③学則又はこれに準ずるもの
- ④学部別の生徒現在数及び教員の現在数を記載した書類(学校調査票※交通局様式)
- ⑤1週間に行う部科別の授業科目及びその時間数を記載した書類(学校調査票※交通局様式)
- ⑥最寄り駅及び福岡市地下鉄の利用状況(※交通局様式)
- ⑦その他管理者が必要と認める書類

#### 申請書類の送付先

〒810-0041

福岡市中央区大名二丁目5番31号

福岡市交通局営業課 通学定期券発売認定担当者 宛

#### 2. 審査

申請を受け付けましたら、「発売認定基準」に基づき、福岡市交通営業課にて審査します。審査結果が出るまでには、一般的に、申請受付から大よそ1か月程度は要しますので、時間に余裕を持って申請してください。

また、提出された申請書類に、特に問題がある場合には、当該申請校に出向き調査を行うことがありますので、ご協力ください。

### 3. 審査結果の送付

審査の結果、認定学校と認められた場合には、「通学定期券発売認定通知書」を交付します。この通知書を受けた日以後、福岡市地下鉄の通学定期券を購入することができるようになります。